

ロシア国内各文書館所蔵 中国関係史料

アレキサンダー・M・グリゴリエフ
(Dr. Alexander M. GRIGORIYEV)
(東大大学院) 川島 真 訳

【訳者解題】

本稿は、1994年3月24日に台北中央研究院近代史研究所にて開催されたグリゴリエフ氏の報告会の原稿の翻訳である。この報告会には近代史研究所の研究員、及びたまたま文書館を訪問していた藤谷浩悦氏（東京女学館短大）と翻訳者が参加した。報告内容は、一部改訂されて『近代中国史研究通訊』十七期（中研院近史所、1994年）に既に掲載されている。報告者のグリゴリエフ氏はロシア極東研究所の教授で、1930年代政治史、共産党史の研究者である。翻訳者は、グ氏とともに中研院近史所の自強活動に参加し、ロシアの文書館の状況に関して色々教えていただいた。旧共産圏で文書公開が急速に進展し、中国関係の文書も閲覧可能になっている点については、日本でも既に中見立夫、土田哲夫の両氏によって紹介文が書かれ、またその史料価値の高さはNHKによりロシアの史料を利用したドキュメントが放送され、書物が出版されたことにより広く知られている。

一方台湾においては、まだロシア側の文書を利用した研究が行われていない様で、また日本のロシア文書を利用した研究も知られていなかった。本報告会では、参加者から、ゾルゲ事件やノモンハン事件、そして七三一部隊の史料、更には台湾共産党の史料の有無に関する質問がでた。

史料の閲覧に関してグ氏は、国外にも国内同様

に開放しており、基本的に複写もできることを強調していた。だが、訪問に際しては原則的に機関を通して申請を行うことを求めている。また、諸文書館は国外との合弁による文書の整理出版事業を進めており、既にアメリカ、ドイツ、フランス、イギリス等と協定が結ばれているという。そして、中央研究院近代史研究所も、所長の陳三井氏らがロシアを訪問し、こうした合弁事業を行うことを決定し、更にドイツを加えて、ロシア・ドイツ・台湾という三国による文書の整理出版事業が始まり、ロシアから台北に交換研究者が来、中研院近史所の図書館にもロシア語の研究書が増えはじめている。

1994年8月にカリフォルニア大学パークレー校で、清末民初期を中心とした文書公開の状況と文書の利用法に関する学会が開催され(Conference on Modern Chinese Historical Archives), 台湾からは中研院近史所、史語所、国史館、中央委員会党史会、故宮博物院等の諸代表が参加し、一方大陸からは第2档案馆、上海市档案馆、遼寧省档案馆、四川省档案馆等の諸代表が参加した。文書が兩岸に分散しているために研究者にとって不便も多いのだが、アメリカが間にたって状況を克服しようとしているのだろう。公開が急速に進む各国の原文書に関する駆け引きは各国間で既に始まっている。

かれることとなった。昨今公開された史料の中には、一連の中国関係の文書が含まれている。これらの大部分は、これまで未公開で秘密文書として保存されていたものである。

1991年から92年にかけて、ロシアの文書管理機

緒言

1980年代末から90年代初めのロシア政治変革により、主要文書史料の管理も大きく変化したので、内外の研究者の利用・研究に、新たな可能性が開

構は大きく変化した。第一に、これは極めて重要なことだが、かつて各政府機関に所属し、規定により研究者に対して未公開だった極めて重要な文書が、今は統一された国家文書管理体系に組み込まれていることがある。この文書管理体系は、全国規模でロシア連邦国家文書管理處（Russian Federation National Archival Service / 1991-92年時の名称は「国家文書管理委員会」）の管轄下にある。第二に、これは更に重要なのであるが、現在の国際情勢に対応して下された諸決定がある。その決定の目的は、一連の未公開所蔵史料に内外の研究者が一層広範にアプローチできるようにすることにある。これは、実務レベルでは、新しい文書管理法に基づいて大量の文書史料を公開するということを意味する（既に国家文書館に移管された文書史料だけでなく、今も各政府機関の文書室に保存されている文書も含む）。

1993年に施行された《ロシア連邦文書館館蔵史料及び文書館書庫管理に関する基本法》では、大部分の文書の公開までの期限を30年としている。但し以下の文書は例外である。まず国家の機密文書。公開すれば国家の安全を侵す可能性のあるものである。次に特別に処理する必要のある個人文書。後者の文書は75年を経て公開される。使用する場合には、本人或いはその親族・委託人の許可が必要である。

今日に至る一連の措置により、かつての機密文書を研究者が一層広範に利用できる様になり、諸発表に使用するのに新たな道が開かれた。だが、文書史料の公開過程から見れば、現在はまだ最初の一步を踏みだしたにすぎないということも同時に指摘しなければならない。この過程には、技術的問題を含む障害が存在している。まず機密公開に至るまでには一定の時間を要するということがある。例えば、多くの文書館では、公的・私的文書は常に一緒に保存されているために、個人史料の性格をもつか否かを分別する必要がある。次に、

現在の様に文書の大半が公開されても、以前政府機関に所属していた各文書館が、研究者にサービスする準備ができていないという問題がある。各文書館の史料は、多くが未整理本で、紙が傷んでいるにもかかわらずマイクロ化していないので、これから不注意にかつ恒常的に利用していくと、著しく損壊していく可能性がある。この他にも、未公開である為に今も未整理で詳細な内容が記録されていない一連の史料がある。現在文書館を含むロシアの文化機構は、直面する財政困難により、新研究員の雇用、また文書整理に必要な技術、設備の獲得面に支障をきたし、所蔵空間や閲覧室の拡大も実現不能なのである。

各文書館所蔵の中国関係史料は非常に豊富であるが、本報告には分量・時間的制約があるので、モスクワ市内の各文書館の主要所蔵史料の内容を、極めて概括的に紹介するに止めたい。無論、これらの史料は極めて重要で、注目を最も集めることだろう。またモスクワ市内各文書館所蔵史料の中でも、特に1920-40年代の文書に注目したい。何故なら、私の専門の関係上この時期の史料を比較的熟知しているからである。無論、この時期に関わる問題なら、この時期を外れても知るかぎり述べていきたいと思う。

●モスクワ市内各文書館(中国関係)の概要● (以下、項目は翻訳者による)

中国関連の各方面の史料、すなわち対外政策、露中・ソ中間の政治・軍事・経済・文化の各史料は、規定に基づいて、各文書館で閲覧することができる。従って、あらゆる主要文書館の館蔵史料を研究して始めて、同一時期・同一問題に関する既に公開された文書に比して完全だということになる。ここでは全体を通して紹介すべきなのだが、私は主な文書館の専門性と館蔵史料の特色について個々に述べようと思う。

そこで、私は、知見の範囲内でモスクワ市内の

主要文書館館蔵史料の形式について述べることで、中国関係文書に関する総合報告としたいと思う。本報告でこの様な視点から、各文書館の作業状況を述べることは、諸氏の実際の研究活動の一助となるだろう。

中国関係史料を保存する市内の主な文書館（国家文書館管理處に帰属）は以下の通りである。

- (一) ロシア連邦国家文書館(Russian Federation National Archive)
- (二) ロシア国家軍事文書館(Russian National Military History Archive)
- (三) 現代史文書保存研究センター（略称 現代史文書センター/Russia Center of Conservation & Study of Records for Modern History)
- (四) 当代文書保存センター（略称 当代文献センター/Storage Center of Contemporary Documentation)
- (五) 歴史文書収蔵センター
- (六) ロシア国家経済文書館（Russian National Economy Archive)

この他にも中国問題関係で価値ある文書史料がある。まず第一に、ロシア・ソ連の対中関係問題の文書である。露中関係、ソ中関係問題の文書は、ロシア連邦外交部の二つの文書館に保存されている。それは以下の二館である。

- (七) ロシア及びロシア帝国対外政策文書館(Russian Foreign Policy Archive)(1917年以前)
- (八) ロシア連邦外交部文書館(Russian Federation Ministry of Foreign Affairs Archive/ロシア連邦外交部歴史文書局直轄)
- (九) 大統領文書館

また、ロシア政府各機関の文書館の中で特殊な位置を占め、一連の極めて重要な史料を保存しているものに、大統領文書館がある。ここには、例えばソ連共産党中央政治局議定書及び決議原本、

スターリン文書文件・通信・指示文書等がある。しかし、ここは大統領の行政機関に対してのみ公開されており、規定により一般の研究者には未公開である。

(十) ロシア科学院文書館(Russian Academy of Sciences Archive)

この他の公開されている文書館で、中国関係史料を保存しているところとして、ロシア科学院文書館があることも指摘しておくべきであろう。

• 各文書館の概要 •

A. ソ連共産党・ソ連政府の対中政策

ここで、各文書館で所蔵する主な中国関係文書の状況について説明することにする。ソ連共産党及びソビエト政府の対中政策及びこの政策決定過程の研究者の意見としては、有用な史料を保存しているところとして、以下の二文書館を挙げたい。それは(三)現代史文書保存研究センターと(四)当代文書保存センターである。

• • ロシア現代史文書保存研究センター •

現代史文書センターは、1991年まではソビエト共産党中央マルクスレーニン研究所中央文書館(Central Party's Archive)といった。この文書館では、国家文書委員会の決定に基づき、以下の文書史料を保存している。ソビエト共産党中央機関文件、ソビエト共産党中央政治局・書記處・組織局、ソビエト共産党中央全会及び共産党の代表大会の文書史料、中央委員会各部局の史料。時期的には、建党初期に始まり1952年に至る。

1917年以降は、ソビエト共産党中央政治局が最高機関となったので、一切の国家権力機構・ソ連の各部局・そしてコミンテルンの活動は、皆政治局の決定により取り決められた。従ってソビエト共産党中央政治局とコミンテルン中国関係文件

(記録・決議)には、一連の非常に重要な史料があり、これらの史料は、ロシア共産党・ソ連国家政策研究、また指導者層の対中政策研究、そして国民党と中国共産党との関係に関する研究にとって極めて大きな価値を有する。

政治局でなされた多くの決定には中国関係の決議も含まれているが、当時の極密文件は特別に保管されたので、政治局の記録文件に「特別巻宗」の記号があることを、我々は常に目にすることができる。このことは、現在の機密決議事項が大統領文書館に保存され続けていることを示している。これらの政策決定過程については、関連する各方面の大多数の参考史料(電報、書簡、文件草案など)からすると、明らかではない。これらの史料を捜し当てることは、研究者の重要任務の一つである。また、これらの史料には、20年代のソビエト共産党中央全会でなされた中国問題関連の討論がある。これらは、今日、多くの謎を解きあかし、ソ連の対中政策決定過程を理解する一助となっている。例えば、レーニン秘書處文書には、これまで未公開であったヨッフエ(Adolf.A.Joffe)が1922年-23年に中国、日本から本国に送った政治関係書簡が含まれ、また同時期の政治局文書には、初期のソビエト共産党の対中政策の決議が含まれている。

該文書館が研究者に対して最近公開し始めた文書には、1924年から34年までのスターリンのモロトフ(Viacheslav.M.Molotov)宛書簡があり、この内の数書簡(25,27,29年)には、中国で発生した諸事件に対するスターリンの立場が反映されている。例えば27年夏の国共分裂の際の中国共産党の前途に対する視点等である。

ロシア現代史文書保存研究センターにある中国関係文書文件は、内外の学者の注目を集めているが、それは、このセンターでコミンテルン文書を保存し、そこに大量の中国関係史料があるからである。

コミンテルン文書中の中国関係史料は以下の様に区分できる。

(ア) コミンテルン指導機構史料

先ずコミンテルン代表大会及び全会の文件、例えば記録・速記録及び決議がある。代表大会及び全会で中国に関する討論が行われ、その際残された史料の大部分は、当時(20-30年代)ロシア語で発表されているが、一部は英語やその他の西洋言語で発表された。そして、これまで出版された文書史料には、第二・三・四回代表大会の文書、第五・六回代表大会の速記録、及び第六・七・十・十一・十二及び十三中全会の速記録があるが、これらの会議の重点討論課題は、コミンテルンの対中政策問題であった。

一方、僅かに利用されたに過ぎない未公文書としてコミンテルン第七回代表大会文書(1935年)がある。この代表大会で、コミンテルンの対中民族統一戦線に対する政策転換が決定的になったのである。また、未公文書としては第八・九中全会の文書がある。この二回の全会の主要議題も対中政策関連の問題にあったのである。この他にも、これまでの研究で利用頻度の低い文書として、代表大会や全会の開催準備史料や所謂コミンテルン執行委員会中国問題委員会の文書がある。これらの委員会が設立されたのは、コミンテルンの一連の対中問題に関して初歩的な議論を進めるためであった。

(イ) コミンテルン執行委員会各指導機構史料

例えば、主席団文書(1920-1943年)、政務書記處文書(1926-1935年)、コミンテルン執行委員会書記處文書(1935-1943年)等が含まれる。各指導機構は、代表大会や全会が開かれていない時期に、一連の重要決議事項や党の指示について議論し、通過させている。これらの文書には、全てにというわけではないが、諸問題の討論記録や会議の準備資料や参考資料、そして各決議の原文が含まれているのである。

コミンテルン執行委員会文書の中には以下のものも含まれている。・コミンテルン執行委員会東方處（1920—1926年）と東方書記部（1926—1935年）文書。この二機関の活動の重点は、中国の政策研究にあった。

・東方部極東局文書

極東局は、1923年1月に設立され、1925年にはウラジオストックに置かれ、1925年から1927年は中国に置かれていた。

・コミンテルン執行委員会駐華代表文書(1928年以前)

代表には、マーリン(Maring)、ヴォイチンスキー(Voytinsky)、ボルディン(Borodin)、ロイ(Roy)、ロミナーゼ(Lominadze)、洛蜀、Razumova等がおり、極東局とその在華代表との往復文書などがある。この文書の中には、駐華代表が本国に送付した報告書や、政治軍事顧問から通告された各種情報がある。ここには、中国の生活の各方面、各政治団体や政治権力の活動状況が含まれているが、特に重要なのは中国共産党と中国国民党の活動状況に関する部分である。中国から送られたこれらの資料に基づいて、東方部や東方書記處はコミンテルンとソビエト共産党の指導機構・中国問題専門委員会に建議を行い、或いは決議草案を準備したのである。中国問題専門委員会は、コミンテルン、ソビエト共産党軍事・経済部門指導機関の代表から組織されていた。

中国共産党関係の文書は、コミンテルン中国代表団文書中に集中している。この文書には、党中央機関・地方組織及び個々の活動家の文書や、政策決定・活動報告そして各種の問題に関する中国共産党とコミンテルンの往復文書が残されている。そして、この文書の中にこそ、1928年にモスクワで開かれた中国共産党第六回代表大会の史料がある。ここに、委員会準備史料・代表大会各例会速記記録・各項決議草案が含まれて、この他に1935年の8月のコミンテルン第七回大会の後にモスク

ワで開かれた中国代表団会議の速記記録もある。

1956—57年に、中ソ両共産党間の協議に基づいて、中国代表団と中国共産党の大部分の文書（とりわけ漢語史料）が中国方面に移転され、現在中国中央档案馆に保存されている。この文書は一部が既に公開されているが、一般的に言ってあまり引用されていない。

実質的にはソビエト共産党の指導下に置かれていた当時のコミンテルンの活動員とソ連の外交部や国防部を含む各部局との関係が密接であったので、コミンテルン関連の文書にも外交部や国防部の多くの文書が含まれ、また他方外交部や国防部の文書にもコミンテルン関連の文件を見いだせることは指摘しなければならない。

ロシア現代史文書センター保管のコミンテルン関連の文書には、二種の公刊史料集がある。それは『コミンテルン ロシア代表団文書匯編』と『コミンテルン各指導者書記處文書』である。前者は、ロシア代表団のコミンテルンに於ける地位が非常に高く、ソビエト共産党とも直接の関係を有していた為、このロシア代表団に対して中国共産党代表団とコミンテルン執務委員会駐華代表も常に連絡をとっていたので編集されている。後者の指導者にはPiatnisky、マヌイルスキー(Manuylsky)、1935年以後はチミドルフ(Dimitrov)を指している。チミドルフはコミンテルン書記處から派遣され中国共産党の活動を監督していた。

チミドルフ文書の中で特に興味をひくのはそのスターリン宛書簡である。これらの書簡は、各種の中国問題に関する決議と密接に関わり、また彼の提出したこれらの決議に関して検討を加えた草案、中国共産党（毛沢東を含む）に対する返信を検討している部分も含まれている。

私はかつて、西安時期のチミドルフが中国共産党中央委員会に宛てた電文を発表する機会に恵まれた。私は、この件について今ここで補足をしたいが、それは、実際チミドルフがこれらの電報を

打つ前にまずスターリン或いはモロトフの同意を得ていたということである。該文書館では、アメリカのイェール大学出版社と合弁で1934-43年のチミドルフとスターリンの通信集を共同発行するが、この中にも一部コミンテルンと中国共産党間の書簡が収録されている。該集は1995年に出版される（英文版と露文版）。

昨今、ロシア現代史文書センターの所蔵文書はちょうど補充されたところである。その補充文書には中国関連のものも含まれている。それは、該センターに移転された、1943年のコミンテルン解散以後に創建されたソ連共産党中央委員会国際部の文件であり、この中には1944年から49年に至るソ連共産党中央委員会と中国共産党中央委員会との関係を示す史料や、ソ連中央委員会の政治局や書記處の史料も含まれている。周知の通り、1945年から49年の時期については、現在のところ文書を利用して実証を試みている論文や著作は少ないので、この史料が注目されているのである。だが私自身は、政治局と書記處の文書から多くの成果があるとは期待していない。何故なら当時、特にスターリンの晩年の最後の数年は、全委員が参加して行われた政治局会議は僅かで、多くの問題が討論されることがなかったからである。他方、意義のある史料、例えばスターリンの発した中国関係の情報、指示、書簡などの大半は大統領文書館に集中している。

コミンテルン文書の一部を占める青年インターナショナルとプロフィンテルン（赤色労働組合インターナショナル）文件の中にも中国関係のものが含まれているが、これもロシア現代史文書センターに保存されている。中国社会主義（後に共産主義と称する）青年連盟の活動関係の史料も保存されており、これも中国青年運動の史料となろう。また他にも中国労働者運動と労働組合の活動に関する史料がある。全体的に見れば、青年インターナショナルとプロフィンテルン（赤色労働組合イ

ンターナショナル）の史料の中に一連の中国共産党の活動に関する補充史料がある。

共産党史・国民党史、及び両党とソ連共産党・コミンテルンの関係の研究者として、私は、この他に非常に興味深い史料としてソ連共産党とコミンテルンの各科研究機構の文書館所蔵の文書を指摘したい。これらの機構では、20年代から30年代にかけて、共産党・国民党の幹部を育成する為に、中国研究が行われたのである。

中山大学（1928年に中国労働者共産主義大学に改称）特別文書や、東方労働者共産主義大学（東方大学と略称）文書、そしてマルクス・レーニン党校文書には、今まで殆ど研究されていない史料がある。これらは、主にソ連で養成された中国人に関する史料である。また、それぞれの館蔵文書には1927年から30年にかけてソ連で軍事訓練を受けた中国人に関する情報資料も残されている。

この他に、「反帝同盟」文書の中に中国関連文書を見つけ出すことができる。「反帝同盟」に参加した中国人活動家には、共産党員ばかりではなく、例えば孫中山未亡人の宋慶齡の様な政治活動家も含まれている。

この他に、現代史文書保存センターで保存する中国関連文書としては、以下の三種がある。それは、・革命者国際援助組織文書、・革命作家国際組織文書、・国際労働者援助組織文書である。これらの各組織の代表は、中国に滞在して活動していたのである。

ロシア現代史文書センターでは、現在研究者に対して館蔵文書の主要目録を公開しており、また該センターでは簡明手冊の出版を準備しており、その中に館蔵文書の内容紹介も含まれている。

以上の様に、かつてソビエト共産党中央政治局、書記處及び国際部文書館に保存されていた、ソビエトと中国の両共産党の関係及び、ソビエト共産党の1952年以前の対中国政策に関する文書は、ロシア現代史文書センターに移転されてきている

(以前に移転されているものもあった)。しかし、1944年から52年にかけての時期の史料の一部は、1952年以降のソビエト共産党政治局・書記處及び国際部活動関連の文書とともに、当代文書センターに保存されている。

・・当代文書センター・

当代文書センターは、かつてのソビエト共産党中央総合部文書館を母体とした、新しい文書館である。この総合部文書館は、以前、ソビエト共産党中央の現在の活動関連の文書を保存していた。ソビエト共産党中央政治局及び書記處文書の内、該文書館に移転された、ソ連・中国両国及び両党の関係に関するものを含む文書は、既に公開され、研究者にも利用できる。これらの文書の中には、以下の様な史料がある。それは、①ソビエト共産党に提出された50年代に決議された、経済及び文化協力に関する各協議の草案、②各部門の駐華代表の報告記録、③駐ソ中国共産党代表との談話記録、及び駐華代表と中国共産党との談話記録、④ソ連と中国代表団の旅行工作報告等である。他方、40年代から60年代初めにかけてのソビエト共産党中央国際部の諸文書の公開は漸く始まったところである。

しばしば、ある文書が党のものか政府のものなのか分類するのが困難なことがある。そのことが、一連のソ中関係に関する文書の公開化にとって良くない結果を招来する可能性があることが懸念される。また同時に、当代文書センターには技術的、経済的な問題も存在している。また、該文書館には、館員用のカードがあるが研究者には公開していない。必要な文書を申請するには、研究者はテーマや年代等を指定しなければならない。そして文書館館員が文書の選択を行い、それを研究者が閲覧できるというシステムである。

・・ロシア軍事国家文書館・

研究者にとって価値のあるソ連の対中政策関連の史料や、20年代から40年代にかけての中国の政治・軍事情勢に関する文書は、今もなおロシア国家軍事文書館に保存されている。該文書館は、かつてのソ連軍隊中央国家文書館である。

赤軍及び海軍の指導機構文書には中国関連の史料が含まれている。この中には、例えばロシア連邦及びソ連革命軍事委員会主席・副主席文書、軍隊司令部及び指揮部文書（かれらは20年代から40年代にかけて極東に駐扎していた）がある。

20年代の史料には中東鉄路での衝突関連のものが多く、30年代の史料には哈桑湖事件、哈勒欣河事件の記載が見られる。該文書館の文書は、主に最前線及び軍隊指令部の指令、戦報及び通報等で、この中には中国の軍事・政治情勢に関する諜報・報告が含まれているが、特に中国側の各勢力の軍事力・軍事状況に関する情報が注目に値する。

ソ連及びソビエト共産党の20-40年代の対華政策に於いて、中国の各勢力に対する軍事援助の問題は、相当重要な位置を占めていたので、軍隊の指導者層から代表が各委員会に派遣され、各種の軍事・政治問題の解決にあたった。この点に関連する文書としては、該文書館に保存されている20年代中期の政治局中国委員会（ソビエト共産党中央委員会）の文書（備忘録）がある。これは、今もなお他の文書館では見られないものである。この委員会文書の1925年4月から9月にかけての最初の十の備忘録は、昨年（1993年／翻訳者注）『第一集 ロシア軍事文書』上で発表されている。周知の通り、既に該委員会の1926年8月4日の備忘録が公開されているが、この備忘録は1927年4月6日にソ連駐華代表處が襲撃された際に、運び出された文件の中に挟まっていたものである。該文書館の文書を利用すれば、新しい発見があるだけでなく、大変興味深いものとなるであろう。

(30)

また、該文書館の大部分の文書はマイクロ化が進行し、作業目録が作成されている。1992年に出版された『ロシア国家軍事文書館指南』では、開放されている主要史料の解説がある。

・ ・ ロシア連邦国家文書館 ・

(旧称 ソ連十月革命国家政権最高機関及び国家管理機構中央文書館)

ロシア連邦国家文書館で所蔵されている文書の内で中国関係と言えば、以下の様に分類できる。

①ソ連在住の中国人の活動に関する情報、及び欧州・極東地区での国内戦争に志願兵として参加した中国人に関する史料。これは、50から60年代にかけて我が国で発表されている。②全ソ連対外交文化交流協会文書。この中には、あまり多くはないが、モスクワと北京(ママ)の関係が活発化した30年代中期以降に発展した中ソ間の文化交流関連の史料が含まれている。また相互派遣した文芸活動家関連の合同展覧会等に関する史料もある。いずれも、交流の過程で政治問題を討論していた。この文書館には、この他にも50年代から60年代の両国の友好協力関係の諸史料がある。

・ ・ ソ連科学院文書館 ・

(現称 ロシア科学院文書館)

該文書館には、ロシアに於ける中国研究を知る上で興味ある史料が保管されている。具体的には、中国史研究に従事していたソ連の各研究機構の歴史に関する史料、そして科学院及び共産主義研究院の各機構に於いて、20年代から30年代の中国問題について展開された一連の議論、例えば中国の土地政策、孫中山学説の性格等に関する論争についての史料がある。文書館はあらゆる研究者に開放され、館蔵史料目録とカードがある。

・ ・ ロシア対外政策文書館 ・

ロシア連邦外交部文書館 ・

これまであまり研究者に利用されておらず、言うまでもなく科学的に整理された、まとまった露中・ソ中関係に関する文書を所蔵しているのは、外交部の管理するロシア対外政策文書館とロシア連邦外交部文書館である。

両文書館には、外交関連文書が所蔵されている。例えば、協議や協定に関する文書、特に20年代から30年代の協議や協定締結以前の露中(中央政府)間の、或いは地方政権代表との談判・談話記録、駐華外交機構及びその他のソビエト組織の工作人員と、人民外交委員会や駐華全権代表處との通信、大使の書簡及び報告、ソ中の外交官の談話記録等がある。

大部分の協議等の官側の文書、及びロシア連邦社会主義共和国或いはソ連使団の指導者と当時の中国の政治或いは軍事方面の領袖との通信(20年代)は、それぞれ全体或いは部分が既に発表されているとはいえ、今に至っても全てが系統的に公刊されたわけではなく、公刊されていないものの中にも、例えば孫中山とヨッフエやカラハン(Leo Karakhan)との通信、呉佩孚とヨッフエの通信等の重要文書等も科学的な手続きを経て公開されている。

ボルディンとモスクワ方面との書簡往来においては、文書に多くの欠落があることが明らかになっている。一般的には、これらの書簡は1925-27年に北京に駐在していたソ連全権代表處を通過していた。1932年末にモスクワと南京政府との外交関係が正常化する以前の往復書簡はよく知られているのに対し、30年代中期から40年代末期のモスクワと蒋介石政府との往来文件はよく知られていない。既に出版された書物に於いて、これらの事件や双方の立場に対する記述は不十分で、また、私見ではあるが、これらの記述には双方に明白な政

治上の立場（及び編集者の立場）の印痕が付着している。

昨今、外交部文書館は電信文件を含むある一時期の史料を新たに公開することを決定した。我々は新たな興味深い事実が発見されることを期待している。現在、外交部文書館には内部用のカード目録があるのだが、閲覧者には目録類を公開していない。しかし、近年来部分的にマイクロ化を行う等先進技術を導入している。

・ ・ ロシア国家経済文書館 ・
（旧称 ソ連国民経済中央文書館）

ソ中関係に関する文書、特に経済関係文書はロシア経済文書館に集中保存されている。この文書館は、かつてソ連国民経済中央文書館と呼ばれていた。この文書館には国家対外関係委員会の史料がある。この委員会と、主な経済顧問が人員を引き連れて中国に開設した専門代表處を通して、ソ連・中華人民共和国間の経済交流がなされ、経済・科学そして文化の各部門に於いて50年代から60年代にかけて援助が実施されたのである。

これらの史料には、援助や貿易の規模、及びその期限や具体的内容、そして顧問や専門団の組織人員の配置等が含まれているが、この他にも該文書館には非常に興味深い史料がある。例えば、①ソ連の顧問や専門家が記した中国经济や国民経済各部門の状況に関する報告や書簡、②各種の案件を成就し解決する際に偶然直面した困難に関する報告等がある。該文書館には作業カード目録がある。

・ ・ 歴史文献センター ・ （旧称 特別文書館）

該センターには1945年にドイツを占領した際に赤軍が接収した文書がある。この中にはゲシュタポ文書があり、30年代に中国に派遣されたスパイ

の収集した情報の一部分が含まれている。また中国関連と言えば、この他にもドイツ軍がパリで接収したフランスの諜報工作文書があり、20年代から30年代にかけての中国から発信されたフランス語のスパイ情報史料が含まれている。該文書館には、作業カードがある。

まとめ

各文書館の活動には、現在以下の様な改革が見られる。①大部分の文書館が、学者・専門家から成る学術機構を設置し、各方面の研究センターやロシア科学院研究所の専門家との討論会を計画し、文書公開活動の一助となそうとしている。②各文書館と、ロシア科学院に所属する研究所が長期協力に関する総体的・具体的な協議に調印し、共同で文書の出版計画を定めた。これらの協力を通じて、文書館は文書選択・整理の面で一定の水準を保証され、高いレベルの出版物ができることが保証されるのである。

我々極東研究所と以下の諸文書館、ロシア連邦外交部文書館、ロシア現代史文書センター、ロシア国家軍事文書館、当代文書保存センターではある協定を結び、研究所の著名な学者がこれらの文書館の科学委員会に参加している。我々にとってこの様な関係を結ぶことは大変重要なことであり、我々が新しい史料を基にした中国研究、露中関係研究を行うのを文書館側が保障してくれているのである。